

関係各位

埼玉県高等学校軽音楽連盟会長 鈴木 雅士
(埼玉県立豊岡高等学校長)

平成30年度埼玉県高等学校軽音楽連盟主催の3大会の協賛について(案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本連盟の活動にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

標記の件につきまして、本年度は3つの大会の協賛をいただける団体を募集することとなりました。つきましては、趣旨説明と要項をご確認の上、大会協賛をいただければ幸甚です。参考として、下記のことを別紙に添付いたしましたのでご高覧ください。

引き続き本連盟に対するご理解とご協力を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

記

- 1 大会協賛 趣旨説明
- 2 埼玉県高等学校軽音楽連盟大会協賛募集要項
- 3 大会協賛申込書
- 4 埼玉県高等学校軽音楽連盟 活動主旨・事業内容・今年度の活動計画について【資料1】
- 5 埼玉県高等学校軽音楽連盟沿革【資料2】
- 6 埼玉県高等学校軽音楽連盟規約【資料3】

大会協賛 趣旨説明

平成 30 年 4 月 13 日

埼玉県高等学校軽音楽連盟の最大の事業である 3 つの大会、高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会、新人大会、及びルーキーズフェスの協賛の目的、それに至る経緯について以下にご説明させていただきます。

本連盟は、県内高等学校における軽音楽関係部活動の推奨・普及・相互交流の促進および、健全なる部活動の発達を図ることを目的として、平成 23 年 6 月 5 日に発足致しました。その年から毎夏に、高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会を開催することとなり、上位 2 バンドが全国大会（当時は関東大会）に出場することとなりました。平成 25 年度冬には 1-2 年生が主体の新人大会、そして平成 27 年度末には 1 年生が主体のルーキーズフェスを新たに開催し、夏、秋、冬の年 3 回の大会を実施する体制になりました。

埼玉県内で確認されている軽音楽系の部活動（同好会等も含む）は 129 校 131 部あります（平成 29 年度末現在）。連盟発足当初は 18 校でしたが、連盟主催の大会への参加校も増加傾向が続き、平成 29 年度には 56 校 57 団体が加盟しています。既に県内高校で部員数が 100 名以上の軽音楽系部活が 7 校を越え、男女を問わず文化部の主要な部活として定着し、ロックに限らず大衆音楽全般を高校生活の中で演奏することが日常的になりつつあります。多くの生徒に、規範意識、協調の精神、登校意欲を高めることに貢献し、教育界で従来と異なる評価が進んでいます。

しかしながら、本連盟は、東京都や神奈川県のような、県の高等学校文化連盟（以下高文連という）の専門部会として認められるには至っておらず、未だ公的な支援が得られない任意団体です。埼玉県高文連に加盟するためには、教育界での認知・地位向上は勿論のこと、音楽関係有識者、関係業者との連携を模索しながら、保護者のみならず地域社会に理解される軽音楽活動を目指す必要性を痛感しています。そのためには継続的に連盟の事業を行いながら、対外的に連盟の活動をアピールできる最大の事業である 3 つの大会を支える財政基盤を確立することが急務となっております。皆様のお力添えもあり、現在、県高文連へ部会設立願いを提出し、検討いただいている段階に入っております。

つきましては、学外において部活生徒の支えとなってくださった皆様、本連盟の活動趣旨にご賛同いただける関係各位に、本連盟による大会の協賛にご協力を頂き、大会運営を滞りなく進めて参りたいと存じます。申込書に記述欄を設けましたので、現時点でのお考えを記していただくと幸いです。

時節柄、新規のご負担をお願いすることは誠に心苦しく恐縮ですが何とぞご理解いただき、本連盟の益々の発展のためにご支援・ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

埼玉県高等学校軽音楽連盟大会協賛募集要項

◇ 登録できる団体等

本連盟の活動の理念・趣旨に賛同した個人または法人・団体

※大会協賛は同一年度の3回大会の契約です。

◇ (希望する場合の) 登録者の特典

- 1 連盟主催の公式大会(コンテスト)のプログラム等に「平成30年度大会協賛者・団体」の項目を設け、個人の氏名および団体の名称を掲載。
- 2 供出する楽器には協力提供者のロゴ等を付けておくことが可能である。
- 3 本連盟ホームページの大会記録に上記1. 2. の内容を記載。
- 4 連盟主催の公式大会を他者、他団体より優先的に見学できる。
- 5 連盟主催の公式大会で、大会参加・見学者に契約者の広告を配布できる。

◇ 募集締め切り

2018年 7月13日(金) まで

◇ 大会協賛金

納付いただいた大会協賛金は本大会運営費に充当します。

大会協賛金：1口 5,000円 (1口からお申込できます。)

◇ 申込およびその後の流れ

- 1 別紙「大会協賛申込書」に必要事項を記載の上、本連盟宛にFAXまたは郵送にて送付願います。
 - 2 連盟事務局より、折り返し申込受理のご連絡をいたします。
 - 3 ご連絡後、2週間を目途に連盟指定口座に振り込み願います。
 - 4 入金確認後、領収書を郵送いたします。
- ※恐れ入りますが、郵便振替手数料はご負担ください。

◇ 新人大会等

秋以降の大会について資材などについてご協力いただける場合にはご記入ください。
なお、夏の県大会の方は、既に内定しております。

◇ 払込方法

郵便振替口座

口座番号：00180-8-441500

加入者名：埼玉県高等学校軽音楽連盟

ご依頼人：(法人名と担当者名をお書きください。)

◇ お問い合わせ

埼玉県高等学校軽音楽連盟 事務局 大久保 翔

〒330-0064 埼玉県浦和区岸町3丁目8-45 埼玉県立浦和第一女子高等学校

TEL 048-829-2031 FAX 048-830-1116

E-mail ookubo.sho.9b@spec.ed.jp

大会協賛申込書

平成 30 年 月 日

御芳名・御社名・御団体名

下記の通り、軽音楽連盟が主催する 3 大会への協賛を申込みます。 口数：_____ 口
(一口 5,000 円) ※口数を_____に記入

[ご連絡先] (個人でお申し込みの場合、※欄へのご記入は不要です。)

※御担当者 部局名：

※御担当者 氏 名：

連絡先御住所：

TEL :

FAX :

E-mail :

[希望する特典について] ※ [希望・不要] の欄に○印をお願いします。

- 1 [希望・不要] 8月3日(金)の県大会のプログラムに契約者の芳名を記載
- 2 [希望・不要] 本連盟のホームページに契約者の芳名を記載
- 3 [希望・不要] 連盟が主催する3大会に契約者が見学 ※予選会場は人数制限有
- 4 [希望・不要] 8月3日(金)の県大会の見学者に契約者のロゴ提示、広告配布

[今秋以降の資材・PA 操作協力について] 該当する に「レ」点をお願いします。

※公共施設を予定する予選会場ならば秋以降の 2 大会も契約者のロゴ提示、広告配布可

新人大会の予選 (11/18 日曜) または決勝 (12/23 日曜予定)
で資材協力が可能。

ルーキーズフェス (1 年生大会、開催日未定) で資材協力が可能。

貸出ができる資材等：

■申込先

埼玉県高等学校軽音楽連盟 事務局 大久保 翔

〒330-0064 埼玉県浦和区岸町3丁目8-45 埼玉県立浦和第一女子高等学校

TEL 048-829-2031 FAX 048-830-1116

E-mail ookubo.sho.9b@spec.ed.jp

埼玉県高等学校軽音楽連盟 活動主旨・事業内容・今年度の活動計画について

【主旨】

- ・本連盟は、埼玉県高等学校における軽音楽関係部活動の推奨、普及、相互交流の促進および、健全なる部活動の発達を図ることを目的とする。(連盟規約より)

【組織のコンセプト】

- 1 各校の軽音楽系クラブの活動が、より教育的な活動となるための組織
- 2 各校の活動状況などを共有し、レベルの向上や裾野を広げていくことのできる組織
- 3 各加盟校の意見が広く反映される開かれた組織
- 4 軽音楽が地域社会から理解されることで、教育界における評価の向上につなげる組織
- 5 埼玉県高等学校文化連盟の専門部会への昇格を目指し、活動実績を積み重ねる組織

【事業内容 (活動予定)】

- 1 生徒が目標にできる連盟主催の公式大会 (コンテスト) の実施
- 2 音楽関係有識者、関係業者の協力を得つつ生徒や顧問を対象にした技術講習会の開催
- 3 学校間でのつながりを持てるような合同ライブの推奨、支援
- 4 意見交換会の実施および学校間での情報の共有
- 5 軽音楽系部活で活躍した各校の生徒への表彰

【平成30年度の活動予定】

- 1 第8回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会の実施
地区予選：7月22日(日)、県内3会場で
決勝大会：8月3日(金)、市民会館おおみや ホールにて
※決勝ライブ上位入賞者は高等学校軽音楽コンテスト全国大会の出場権を獲得
- 2 部活顧問による意見交換会の実施(年1回、5月20日、日曜)
- 3 技術講習会の実施(年1回、9月30日、日曜、県内1会場で)
- 4 第6回埼玉県新人大会の実施
地区予選：11月18日(日)、県内3会場で
決勝大会：12月23日(日)、会場・日程調整中
- 5 第4回埼玉県ルーキーズフェス(1年生大会)の実施(実施日未定、県内3会場で)
- 6 部活状況調査アンケートの集計結果の配布(県内高校部活の情報の共有)
- 7 合同ライブの後援(情報の提供、損害賠償責任保険加入による活動支援)
- 8 軽音楽系部活優良生徒への表彰
- 9 その他

連盟ホームページにて随時、通知しています

URL <http://music.geocities.jp/keionsaitama/>

埼玉県高等学校軽音楽連盟 沿革

- 2010(平成22)年11月30日(火) ハイスクールバンドバトル in 川口のイベント反省会で連盟設立の呼びかけ
- 2011(平成23)年1月6日(木) 第1回顧問会議が開催(於:南稜高校)、県内14校が参加、事実上の発足
- 2011(平成23)年6月5日(日) 第1回連盟総会(於:浦和北高校)、埼玉県高等学校軽音楽連盟が正式に発足
- 2011(平成23)年8月4日(木) 第1回埼玉県高等学校軽音楽コンテストを開催(於:市立浦和高校、18校出場)
- 2011(平成23)年12月28日(水) 初めての平成23年度技術講習会を開催(於:浦和北高校視聴覚室)
- 2012(平成24)年5月20日(日) 平成24年度総会(於:市立浦和高校大会議室)、年度末までに23校が加盟
- 2012(平成24)年7月8日(日) 埼玉県大会において初めての音源予選(於:岩槻駅東口コミュニティセンター)
- 2012(平成24)年7月15日(日) 大会説明会、意見交換会(於:尚美学園大学川越キャンパス)
- 2012(平成24)年8月2日(木) 第2回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会(於:尚美学園大学川越キャンパス、20校出場)
- 2012(平成24)年8月25日(土) 大会反省会(於:市立浦和高校大会議室)
- 2012(平成24)年11月14日(水) 平成24年度技術講習会を開催(於:草加東高校視聴覚室)
- 2013(平成25)年5月12日(日) 平成25年度総会(於:市立浦和高校大会議室)、既に23校が加盟
- 2013(平成25)年7月6日(土) 平成25年度県大会の音源予選(於:浦和北高校生徒ホール、34校が申し込み)
- 2013(平成25)年7月14日(日) 平成25年度大会説明会、技術講習会(於:市立浦和高校視聴覚ホール)
- 2013(平成25)年8月2日(金) 第3回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会(於:尚美学園大学、28校出場)
- 2013(平成25)年12月22日(日) 第1回新人大会を実施(於:草加東高校、立教新座高校、34校48バンド)
- 2014(平成26)年5月11日(日) 平成26年度総会(於:市立浦和高校大会議室)、年度末までに45校加盟
- 2014(平成26)年7月6日(土) 初めてのライブ形式予選である平成26年度県大会地区予選を実施(於:岩槻高校、埼玉平成高校、市立浦和高校、40校56バンド)
- 2014(平成26)年6月15日(日) 平成26年度技術講習会①(ローランド、ヤマハミュージックジャパン、於:越谷南・立教新座高校)
- 2014(平成26)年8月2日(金) 第4回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会(於:市民会館うらわ、16校21バンド出場)
- 2014(平成26)年10月5日(日) 平成26年度技術講習会②(ローランド、パール、於:越谷南・川越女子高校)
- 2014(平成26)年12月21日(日) 第2回埼玉県新人大会(於:川口工業高校・川越南高校・三郷北高校、34校50バンド)
- 2015(平成27)年2月8日(日) 平成26年度技術講習会③(ヤマハミュージックジャパン、パール、於:草加東高校・立教新座高校)

- 2015(平成 27)年 5 月 10 日(日) 平成 27 年度総会、顧問懇話会(於:川口工業高校)、年度末までに 48 校加盟
- 2015(平成 27)年 7 月 5 日(日) 平成 27 年度県大会運営委員会(於:県立浦和高校麗和会館)
- 2015(平成 27)年 7 月 26 日(日) 平成 27 年度県大会地区予選(於:獨協埼玉高校・武蔵越生高校・川口工業高校、45 校 64 バンド、辞退 1)
- 2015(平成 27)年 8 月 5 日(水) 第 5 回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会(於:市民会館うらわ、17 校 21 バンド)
- 2015(平成 27)年 8 月 26 日(水) 平成 27 年度県大会反省会(於:市立浦和高校大会議室)
- 2015(平成 27)年 10 月 4 日(日) 平成 27 年度技術講習会(ローランド、ヤマハミュージックジャパン、パール、島村楽器、於:さいたま市立浦和高校、26 校 215 名)
- 2015(平成 27)年 11 月 8 日(日) 平成 27 年度新人大会運営委員会(於:県立浦和高校麗和会館)
- 2015(平成 27)年 11 月 22 日(日) 平成 27 年度新人大会地区予選(於:三郷北高校・立教新座高校・浦和北高校、37 校 51 バンド)
- 2015(平成 27)年 12 月 23 日(水) 第 2 回埼玉県新人大会(於:専門学校 ESP ミュージカルアカデミー)
- 2016(平成 28)年 1 月 24 日(日) 平成 27 年度ルーキーズフェス運営委員会(於:県立浦和高校麗和会館)
- 2016(平成 28)年 2 月 7 日(日) 初めての第 1 回ルーキーズフェスを実施(於:草加東高校、川越南高校、県立浦和高校、34 校 62 バンド、辞退 3)
- 2016(平成 28)年 3 月 6 日(日) 平成 27 年度第 2 回幹事会(於:県立浦和高校麗和会館)
- 2016(平成 28)年 5 月 15 日(日) 平成 28 年度総会、顧問意見交換会(於:市立浦和高校)、年度末までに 53 校加盟
- 2016(平成 28)年 7 月 10 日(日) 平成 28 年度県大会運営委員会(於:川口工業高校)
- 2016(平成 28)年 7 月 24 日(日) 平成 28 年度県大会地区予選(於:獨協埼玉高校・埼玉平成高校・川口工業高校、45 校 63 バンド)
- 2016(平成 28)年 8 月 5 日(金) 第 6 回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会(於:市民会館おおみや、16 校 21 バンド)
- 2016(平成 28)年 8 月 29 日(月) 平成 28 年度県大会反省会(於:県立浦和高校麗和会館)
- 2016(平成 28)年 10 月 2 日(日) 平成 28 年度技術講習会(ヤマハミュージックジャパン、キブソン、尚美学園大学、パール、山野楽器、リットミュージック、於:さいたま市立浦和高校、27 校 215 名申込)
- 2016(平成 28)年 11 月 23 日(水) 平成 28 年度新人大会地区予選(於:草加東高校・尚美学園大学・浦和北高校、42 校 59 バンド)
- 2016(平成 28)年 12 月 23 日(金) 第 4 回埼玉県新人大会(於:専門学校 ESP ミュージカルアカデミー)
- 2017(平成 29)年 1 月 29 日(日) 平成 28 年度ルーキーズフェス運営委員会(於:川口工業高校)
- 2017(平成 29)年 2 月 12 日(日) 第 2 回ルーキーズフェスを実施(於:三郷北高校・川越南高校・国際学院高校・川口工業高校、43 校 78 バンド)
- 2016(平成 29)年 2 月 26 日(日) 平成 28 年度第 2 回幹事会(於:川口工業高校)

- 2017(平成 29)年 5 月 14 日(日) 平成 29 年度総会、顧問意見交換会(於:市立浦和高校)、年度末までに 56 校加盟
- 2017(平成 29)年 7 月 9 日(日) 平成 29 年度県大会運営委員会(於:川口工業高校)
- 2017(平成 29)年 7 月 23 日(日) 平成 29 年度県大会地区予選(於:草加東高校・埼玉平成高校・川口工業高校、48 校 69 バンド)
- 2017(平成 29)年 8 月 4 日(金) 第 7 回高等学校軽音楽コンテスト埼玉県大会(於:市民会館おおみや、19 校 23 バンド)
- 2017(平成 29)年 8 月 28 日(月) 平成 29 年度県大会反省会(於:県立浦和高校麗和会館)
- 2017(平成 29)年 9 月 24 日(日) 平成 29 年度技術講習会(ヤマハミュージックジャパン、キブソン、尚美学園大学、パール、山野楽器、リットミュージック、於:国際学院高校、28 校 212 名申込)
- 2017(平成 29)年 11 月 12 日(日) 平成 29 年度新人大会地区予選(於:獨協埼玉高校・川越南高校・浦和北高校、43 校 66 バンド)
- 2017(平成 29)年 12 月 24 日(日) 第 5 回埼玉県新人大会(於:専門学校 ESP エンタテインメント東京)
- 2018(平成 30)年 1 月 21 日(日) 平成 29 年度ルーキーズフェス運営委員会(於:川口工業高校)
- 2018(平成 30)年 2 月 4 日(日) 第 3 回ルーキーズフェスを実施(於:三郷北高校・埼玉平成高校・国際学院高校・川口北高校、42 校 96 バンド)
- 2018(平成 29)年 3 月 21 日(日) 平成 29 年度第 2 回幹事会(於:川口工業高校)

埼玉県高等学校軽音楽連盟規約

第1章 総 則

第1条 名称

本連盟は、埼玉県高等学校軽音楽連盟（以下、本連盟とする）と称する。

第2条 事務局

本連盟の事務局は、会長指定の学校に置く。

第3条 目的

本連盟は県内高等学校における軽音楽関係部活動の推奨、普及、相互交流の促進及び健全なる部活動の発達を図ることを目的とする。

第4条 事業

本連盟は前条の目的を達成するために、以下のような事業の立案・実施を目指す。

1. 高等学校間における軽音楽活動の交流など部活動の支援
2. 技術講習会・指導者研修会等の実施
3. コンクール、発表会及び県大会の実施
4. 各種関係団体との連絡と提携
5. 本連盟の主催、推奨する行事に関する広報活動
6. その他本連盟の目的達成に必要な事項

第5条 組織

本連盟は第3条の目的に賛同し、埼玉県所在の高等学校内において軽音楽活動に関わる部活・同好会等の職員、関係者、生徒、及び連盟の活動に理解を示す内外の団体をもって組織する。

第2章 会 員

第6条 会員

本連盟は次の会員を以って組織する。

1. 正会員：正会員は、埼玉県高等学校の軽音楽活動及び大衆音楽の生徒指導に関わる職員及び関係者で、連盟の運営に直接関わる職員
2. 準会員：準会員は、正会員の指導、監督下にあり、同一

の高等学校及びこれに附属の中学校の生徒でのみ組織した軽音楽の関係部活動・同好会等の生徒

3. 賛助会員：賛助会員は、大会に協賛するなど、第3条の目的及び事業に賛同する個人または団体

4. 名誉会員：名誉会員は、本連盟に特に功労のあった者で、総会の議決を経て推薦され表彰を受けた者

5. 特別会員 特別会員は、本連盟の目的と事業に賛同する経験者・専門家で総会の議決を経て推薦され表彰を受けた者

第3章 役 員

第7条 役員

本連盟は、第3条の目的を達成するために、次の役員を置く。

1. 会長：1名
2. 副会長：若干名
3. 委員長：1名
4. 副委員長：若干名
5. 事務局長：1名
6. 事務局次長：若干名
7. 常任委員：数名
8. 委員：数名
9. 会計：若干名
10. 監事：2名

なお、委員長、副委員長、事務局長、常任委員、委員、会計などをまとめて幹事、会長、副会長を含めて役員とする。

第8条 役員を選出

役員を選出は次の方法による。

- (1) 会長は、役員会が選出し、総会において承認を受ける。
- (2) 副会長及び委員長、各幹事、監事などは、該当分野に関する各高等学校等の職員及び関係者より、役員会が選出し、総会において承認を受け、会長が委嘱する。

第9条 役員の仕事

役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本連盟を代表し、総会及び役員会を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 委員長は幹事会を招集し、連盟の事業を総括する。会長、副会長が不在の場合は、本連盟を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてこれを代理す

る。また、各会議の議事の運営を行う。

5. 事務局長は本連盟の渉外・事務を担当し、庶務等の会務に当たる。
6. 常任委員は本連盟の運営に当たり、事業の企画、立案及びその執行を監督する。
7. 委員は本連盟の主催する事業の運営に当たる。
8. 会計は本連盟の会計を担当し、予算の作成及び会計事務の処理、総会における決算を行う。
9. 監事は本連盟の事業並びに会計を監査する。

第10条 役員の任期

役員は任期は1年間とする。但し再任を妨げない。補充された役員は前任者の残存期間とする。役員はその任期満了後でも、後任者が就任するまではその職務を行う。

第4章 機 関

第11条 会議

本連盟は、第3条の目的を達成するために、次の会議を置く。

1. 総会
2. 役員会
3. 幹事会

第12条 総会

総会は年1回の定期総会とその他臨時総会として、役員会が必要と認めるとき、会長が招集する。

定期総会は次の事項について審議決定する。

1. 経過事業報告及び決算報告
2. 次期事業計画及び予算について
3. 役員を選出
4. 本連盟規約の改廃
5. その他、本連盟の業務に関する重要事項で役員会が必要と認める事項

第13条 総会の議決

総会は本連盟の最高議決機関であり、加盟校の顧問の2分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状の提出ある場合には定足数に数える。議案は出席者の過半数の賛否によって決定する。

第14条 役員会・幹事会

役員会は、会長が招集し、随時開催する。総会開催の要請及び、総会により委託された事項、役員が必要と見なした事項を審議し実施する。過半数の出席をもって成立し、出席者の3分の2以上の賛成により議決する。ただし、会議における委任状提出者、またはこれと同等と判断される者は定足数に数える。

会長、副会長が不在の場合は、委員長が招集する幹事会が役員会の役割を果たす。

第5章 会 計

第15条 収支

本連盟の収支は次のように定める。

(1) 収入

1. 加盟校の納入する年間登録費
2. 本連盟主催行事への参加費
3. 第3条の目的及び事業に賛同する個人または団体が納入する大会ごとに募集する協賛金
4. その他

(2) 支出

1. 本連盟運営費
2. 本連盟主催行事への補助
3. その他

第16条 会計

本連盟を運営する口座の住所は会計担当の職場とする。本連盟の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(1) 本連盟の会費は、毎年、総会開催時まで納付する。

(2) 会費の金額は別に定めるものとする。

第6章 規約改正等

第17条 規約改正

本規約の改正には、役員会にて審議・決定された後、総会にて承認を得る。

第18条 細則

本連盟の運営に必要な細則は、役員会が別に定める。

付 則 本規約は平成23年6月5日より施行する。

規約改正 平成24年5月20日

平成25年5月12日

平成27年5月10日

